

**令和4年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	八尾市立龍華図書館
所在地	八尾市南太子堂二丁目1番45号
所管課	教育委員会事務局 生涯学習課 八尾図書館

指定管理者	名称 株式会社 図書館流通センター 代表者 代表取締役 谷一 文子 住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間）

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>火曜日を休館日とし、開館時間を午前9時から午後7時までとする運営を滞りなく実施し、龍華図書館のfacebookの開設、図書館だよりの隔月に発行など積極的に情報の発信を行っている。また、施設の運営に関し利用者からの提案、意見について回答を館内掲示するとともに企画や運営に取り入れている。自主事業においては、引き続き図書除菌機の設置やカラーコピーサービス、マタニティブックの配布、シンボルツリーの設置等を行ったほか、来館が困難な方への利用機会拡大や高齢者・障がい者へのサービス拡大等が図れる電子図書館サービスを実施するなど市民に利用しやすい場づくりを積極的に行っている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象者、調査期間、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者：小学校高学年以上の図書館利用者 ・調査時期：配布期間 令和4年9月30日～10月20日 回収期間 令和4年9月30日～10月31日 ・調査方法：開館時間中に貸出カウンターに来られた利用者に配布及び1階図書検索機近くにアンケート用紙を置き、館内回収箱にて回収。 ・回答状況：配布数600枚 有効回答244枚（回収率40.7%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>館内の居心地のよさ、安全・安心して利用できるか、の項目について「満足」、「やや満足」の回答が80%を超えており、他の項目についても概ね満足度は高い結果となっている。</p>	A

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
周辺小学校の図書館見学の受け入れや、つどいの広場への司書・講師派遣を実施し、地域との連携を進め、イベントも徐々に実施していったが、コロナ禍の影響もあり、事業計画書で示された目標の貸出点数を達成することができなかった。	B

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
空調、消防設備、エレベータ等の保守点検、エアコンのフィルターの清掃、植栽管理、害虫駆除等を行うことにより適正な維持管理が図られている。また、修繕費については支出をしておらず、維持管理にかかる経費の縮減も図られている。さらに、利用者が安心・安全して利用できるように、消防訓練を出張所と連携を取りながら合同で年2回実施している。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
事業計画書、収支計画書に基づいた配置となっており、適正な人員体制及び予算内での運営を行っている。 また、八尾市立図書館が実務上行う各種会議（館長会議、実務調整会議、選書会議、システム担当者会議等）に、龍華図書館長や実務担当者が出席し、情報共有及び連携を密にしており、職員研修においては、社内研修のほか司書の専門性を高めるため外部研修にも積極的に参加し人材育成に努めている。	S

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
事業計画書、事業報告書、収支計画書、収支決算報告書、毎月の月次報告書等の報告書類について期限内に提出し、個人情報保護に関する各規定を職員全員に周知徹底を図りながら適切な運営業務を行っている。 また、環境への配慮として、エアコンの温度調整の徹底、コピー機・照明・パソコン等のこまめな電源オフ、グリーン購入法適合物品の調達の推進、図書館間や市内の移動時はなるべく自転車を利用するなどの取り組みも引き続き行っている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a × b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	87.5% (A)	33.3	29.1
2	公の施設の効用発揮	73.7% (B)	11.1	8.2
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	94.7% (S)	22.2	21.0
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	96.2% (S)	25.0	24.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4% (S)	8.3	7.9
合計		100	90.3	

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	---

【モニタリング内容の総括】

条例・規則・協定書を遵守し、仕様書の内容に沿って業務を実施するとともに教育委員会とも定期的に連絡調整、協議等を行っている。利用者アンケートの結果からも、図書館運営についての満足度は高く、事業計画に掲げる目標達成に向けた検討が必要であるが、自主事業も含めて適切に施設運営されていると評価できる。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S (90%以上)	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A (80%以上 90%未満)	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B (60%以上 80%未満)	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C (60%未満)	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。